

議案第 3 号

令和 7 年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度宇治田原町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,665 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 189,292 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 3 月 3 日

提 出

宇治田原町長

勝 谷 聡 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		千円 144,532	千円 2,400	千円 146,932
	1 後期高齢者医療保険料	144,532	2,400	146,932
3 繰入金		36,755	△2,744	34,011
	1 一般会計繰入金	36,755	△2,744	34,011
4 繰越金		1	4,009	4,010
	1 繰越金	1	4,009	4,010
歳入合計		185,627	3,665	189,292

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 1,880	千円 △200	千円 1,680
	2 徴収費	826	△200	626
2 後期高齢者医療広域連合納付金		176,201	5,266	181,467
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	176,201	5,266	181,467
3 保健事業費		6,946	△1,401	5,545
	1 健康保持増進事業費	6,946	△1,401	5,545
歳出合計		185,627	3,665	189,292

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
歳入

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	千円 144,532	千円 2,400	千円 146,932
2 使用料及び手数料	20	0	20
3 繰入金	36,755	△2,744	34,011
4 繰越金	1	4,009	4,010
5 諸収入	4,319	0	4,319
歳入合計	185,627	3,665	189,292

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総 務 費	1,880	△200	1,680
2 後期高齢者医療広域連合納付金	176,201	5,266	181,467
3 保 健 事 業 費	6,946	△1,401	5,545
4 諸 支 出 金	400	0	400
5 予 備 費	200	0	200
歳 出 合 計	185,627	3,665	189,292

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円 0	千円 0	千円 △200	千円 0
0	0	△1,079	6,345
0	0	△1,465	64
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	△2,744	6,409

## 2 歳 入

### 第1款 後期高齢者医療保険料 (補正額 2,400 千円)

項	科 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
					区 分	金 額
1	後期高齢者医療保険料	144,532	2,400	146,932		
	1 特別徴収保険料	89,554	△1,932	87,622	1 現 年 度 分	△1,932
	2 普通徴収保険料	54,978	4,332	59,310	1 現 年 度 分	4,332
	計	144,532	2,400	146,932		

### 第3款 繰 入 金 (補正額 △2,744 千円)

1	一般会計繰入金	36,755	△2,744	34,011		
	1 一般会計繰入金	36,755	△2,744	34,011	1 事務費繰入金	△200
					2 保険基盤安定繰入金	△1,079
					3 保健事業費繰入金	△1,465
	計	36,755	△2,744	34,011		

### 第4款 繰 越 金 (補正額 4,009 千円)

1	繰越金	1	4,009	4,010		
	1 繰越金	1	4,009	4,010	1 前年度繰越金	4,009
	計	1	4,009	4,010		

(単位：千円)

説	明
現年度分	△1,932
現年度分	4,332

事務費繰入金	△200
保険基盤安定繰入金	△1,079
保健事業費繰入金	△1,465

前年度繰越金	4,009
--------	-------

### 3 歳 出

#### 第1款 総務費 (補正額 △200 千円)

項	科 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2	徴 収 費	826	△200	626			△200	
	1 徴 収 費	826	△200	626			△200	
	計	1,880	△200	1,680			△200	

#### 第2款 後期高齢者医療広域連合納付金 (補正額 5,266 千円)

1	後期高齢者医療広域連合納付金	176,201	5,266	181,467			△1,079	6,345
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	176,201	5,266	181,467			△1,079	6,345
	計	176,201	5,266	181,467			△1,079	6,345

#### 第3款 保健事業費 (補正額 △1,401 千円)

1	健康保持増進事業費	6,946	△1,401	5,545			△1,465	64
	1 健康診査費	6,946	△1,401	5,545			△1,465	64
	計	6,946	△1,401	5,545			△1,465	64

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
10 需用費	△200	

18 負担金、補助 及び交付金	5,266	

10 需用費	△82	
11 役員費	△84	
18 負担金、補助 及び交付金	△1,235	

第1款 総務費～第3款 保健事業費